

氏名	劉 ルーシャン		
ヨミガナ	リュウ ルーシャン		
学位の種類	博士（映像メディア学）		
学位記番号	映博第8号		
学位授与年月日	平成26年3月25日		
学位論文等題目	〈論文〉 移住者の物語～ナラティブの権利としての文化的実践		
論文等審査委員			
（主査）	東京芸術大学	教授	（映像研究科） 桂 英史
（論文第1副査）	東京芸術大学	教授	（美術学部） 木幡 和枝
（副査）	東京芸術大学	教授	（映像研究科） 桐山 孝司
（副査）	立命館大学	教授	（産業社会学部） 池内 靖子
（副査）	京都精華大学	教授	（人文学部） レベッカ・ジェニスン

（論文内容の要旨）

グローバル化時代の条件のもとで、「国家」という枠組みを超えられない現実に直面する中、私は自らの移住者としてのアイデンティティを発見し、今までに固定しているように見えた世界が、実際には可変的／パフォーマンス的であるということに気づかされてきた。こうした発見をきっかけに、私は抑圧された感情や思考といった内なる声を他者と共有するために、パフォーマンスによる創作活動に積極的に取り込んで来た。

これらの創作活動は、グローバル化時代に生きるマイノリティの物語を記録し再構築すること、芸術と社会の関係性に注目することによって、新しい価値観や想像力を生み出すこと、さらには、さまざまな境界を生きる人々に精神的な帰属場所を提供し、流動的なアイデンティティを可視化することで、文化的差異への理解を深めることを目的としている。

本稿では、こうした創作活動の原点となった国家や文化の間に位置するアイデンティティの問題とこうした思考のプロセスから生まれたパフォーマンスの活動報告を通じて、グローバル化と向き合うパフォーマンスの批判的思考と実践の可能性について考察を深めたい。

（論文審査結果の要旨）

本論文は著者自らの実践に基づいて、コミュニティアートにおける「物語の権利」（ホミ・バーバ）をよりどころに、自らの実践に基づくコミットメント（誓約）やエンパワーメント（自律性を促すこと）に関して記述したアートドキュメントである。このアートドキュメントの記録性には第二章でライフストーリーとして明確にされているように、著者の生い立ちや自らが置かれた「言語マイノリティ」や「国境の制度」など政治的あるいは文化的な状況や葛藤が深く広く通底している。そのライフストーリーの中で、カナダへの留学を通じて、ヘリテージ（継承性）とローヤリティ（帰属意識）を獲得し個としての自律性に覚醒していくプロセスは、その後の表現や実践に大きな影響を与えたことが如実にわかる背景として、きわめて興味深い。

とりわけ特筆すべき点は、イランからイギリスに移住した女性を題材にした『彼女の革命』の映像制作をきっかけに、自身の実践を発見していくプロセスである。映像というメディアを用いた表現が重

要な契機となったことが論文の早い段階で表明されている。表現者あるいは実践家としてのキャリアを映像制作で始めた著者はその映像作品を映画祭などで発表することに疑問を感じるようになる。他者にカメラを向けて、その立場に介入する映像制作がある種の搾取だと考えるようになったからだ。

その映像制作と映画祭への参加が著者本人にとっては、論文構成上の中核的なテーマと位置づけられている「物語の権利」は国民国家という近代的なスキームの中で「他者とは何か」を突きつけることになる。それは同時に、国民国家という概念が他者性を導くある種の誘惑となる。誘惑とは植民地的他者の発見であると同時に、表現の動機を醸成し、ポストコロニアリズム研究の文脈ではアンチナショナルあるいはトランスナショナル的な思考となる。

そうした他者性に向き合う思考において、とりわけバーバの言う「物語の権利」に寄り添うかたちで、著者は著者本人がコミュニティに身を投じるようなコミュニティアートやパフォーマンスアートと呼ばれるジャンルの活動に移行していく実践を進めてきた。その実践はアイデンティティやイミグレーションあるいはディアスポラといった概念を棄却するというよりも包摂するかたちで進められてきたと言える。

どちらかと言えばアートというよりもコミュニティ実践あるいは社会活動に違い実践、たとえばチャイムが鳴るごとに国語、数学、英語、アニメーションなどのさまざまな授業風景の映像が切り替わる『授業参観』（東京多文化共生センター・2010年）や三人の長老たちの越境の物語をオーラルヒストリーとして記録し、戦争や国家によって国籍や個人の運命が書き換えられていく『落葉帰根 オーラルヒストリー』（韓国安山市リトマスコミュニティセンター・2010年）映像メディアがコミュニティアートやパフォーマンスアートという実践において重要な役割を果たしていることは言うまでもない。

その実践はハンナ・アレントの言う「間in-betweenであること」に近傍していくが、映像メディアが「想像の共同体」を構成する均質な時間を異化する役割を果たしており、その映像メディアの役割という点からも独創的である。

本論はその意味で、コミュニティアートやSGP(Socially Generated Practice)を美術におけるアートプロジェクトと混同している日本の状況にも一石を投じている意味でも、きわめて意義深い実践とモノグラフとなっている。

よって著者は博士（映像メディア学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。